

## 藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2007年7月13日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 平成19年6月藤沢市議会定例会の開催結果について

5 議 事

(1) 議案第13号 平成20年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について

(2) 議案第14号 平成20年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別指導学級用教科用図書の採択について

(3) 議案第15号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について

6 その他

(1) 第57回藤沢市展開催結果について

7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 鈴 木 紳一郎  
3 番 開 沼 佳 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	茂 木 利 夫
生涯学習部参事	浅 川 満	生涯学習部参事	関 水 秀 樹
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	学校教育課主幹	吉 田 早 苗
学務課課長補佐	吉 田 正 彦	学校教育課指導主事	高 橋 眞理子
学校教育課指導主事	白 井 功	書 記	上 野 進
書 記	秋 山 曜		

午後3時00分 開会

平岡委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、午前中には少年の森の見学、石川児童館・ぼうけん島の視察、その後、駒寄小学校を参観いたしました。委員の皆様のご感想をいただければと思います。

鈴木委員

少年の森は大変すばらしい環境にありますが、藤沢市の児童、保護者がもっと利用できるようなアピールがあってもいいのではないかと。また、もう少し拡張していろいろなことができるといいと思いました。

駒寄小学校については、実際に特別学級を指導しているところを見る機会がなかったので、本当に大変なことだということがわかりました。また、それぞれの子どもたちが図書を含めていろいろなものが必要なのだということ、先生方についてもかなりの労力で大変なのだということがわかって、いい勉強になりました。

川島委員

駒寄小学校では1年生と一緒に給食をいただきましたが、もっとはしゃいだり、騒いだり、席をはずしたりするのかと思ったけれども、意外に整然と行儀よく食べていて、これは教育がしっかりとされているという印象です。特別指導学級では、先生1人に子ども2人という教育現場だったのですが、教員のエネルギーを感じました。特別学級の子どもを教育する者は、しっかりとした教育理念がないと教えきれないのかなと思います。ちょうど息がお世話になった先生がいらしたので、以前は普通学級を教えていて、ここ3年は特別学級を教えていることに対してお聞きしたところ、普通学級の中にそういうお子さんがいて、なお一層特別学級で教育をしてみたいと、これが自分の最後の役割ではないかとおっしゃっていました。教育とはああいう場面において、教えられるエネルギーが必要であると感じました。より一層あらゆる子どもたちに教育されることを望みます。

開沼委員

特別指導学級では、子どもたち一人ひとりに合ったプログラムをきちんと準備されていて、リズムカルな授業といますか、集中力を切らさないような形で展開しているところを大変なことだと思いながら見せていただきました。また、課題によっては普通学級の授業も受けられると、相互に交流できることもメリットになっていると思いました。給食も一緒にご馳走になったのですが、テーブルを拭き、配膳をするなど、子どもたちがテキパキと動いていました。担任の先生のご指導の賜物ではないかと思いました。また残飯なども少なく、1年生ですと随分残すのかなと思っていたので、びっくりしたところです。

少年の森に関しては、どうも制約がいろいろあり、家族や指導者がついていないとなかなか利用できないような部分もありまして、できるだけ青少年

が利用しやすいような形を工夫して、多くの方に 利用していただけるよう  
になってほしいと思いました。

小野委員

少年の森については、いろいろな形で利用していますが、子どもたちが  
活動しているときの少年の森と、今日のように視察ということで違った視点  
で見ると、少し使いづらいのではないかとといった点が目につきました。この  
点については、担当課と相談しながら考えていきたいと思っています。

児童館については、子どもは蜂の巣を突いたように元気な様子で活動して  
います。そんなところも見ただけであればと思ったのですが、あの施設は  
子どもたちが学校から帰った後に利用するところですから、またそのような  
時間帯も見てみたいと思っています。

駒寄小学校については、現場の先生方が一人ひとりの子どもに寄添いなが  
ら、一生懸命やってくださっているという感じを持ちました。何となく安心  
いたしましたけれども、まだまだ先生たちは大変忙しいので、その点で我々  
がもっともっと支援をしていく面があるという気がして帰ってきました。

平岡委員長

どうもありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、5番・川島委員に  
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、5番・川島  
委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

次に、前回会議録の確認をさせていただきます。何かありましたらお願い  
いたします。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、教育長報告を行います。

平成19年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいた  
します。

小野委員

それでは、平成19年6月藤沢市議会定例会の開催結果につきまして、  
ご報告申し上げます。6月定例会の会期は、6月11日から27日までの17  
日間で開催されました。まず、教育委員会に関連する議案でございますが、  
第一中学校改築工事の工事請負契約の締結につきましては、本会議におきま

して可決されました。また、5月の教育委員会定例会でご審議をいただきました財団法人藤沢市芸術文化振興財団、財団法人藤沢市青少年協会、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況につきましては、平成19年度の事業計画をご報告いたしました。

次に、文教常任委員会につきましてご報告いたします。はじめに、文教常任委員会の委員長及び副委員長でございますが、委員長にはさつき会の熊倉旨宏議員が、副委員長には藤沢進政会の栗原義夫議員が5月21日に選任されましたことをご報告させていただきます。

まず、6月18日に開催されました文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。今回は報告案件のみとなりますが、6月の教育委員会定例会でご審議いただきました「(仮称)藤沢市教育相談センターについて」と、同じく6月定例会でご報告させていただきました「旧モーガン邸の火災について」につきまして、報告させていただきました。

文教常任委員会の中では加藤なを子議員や竹村議員からは、「(仮称)藤沢市教育相談センターの設置により、どのような効果が得られるのか」といったご質問がございまして、近年、相談内容の複雑化、また複数の相談機能に関わるケースが増え、各相談業務間の連携強化の必要性等のご指摘もあり、一元的な窓口が望まれることから、総合的な教育相談機能の充実が図られますと答弁いたしました。

また、増井議員や加藤なを子議員からは、「今後のモーガン邸の管理に対し、市としての意見、要望をどのように取り入れていくのか」といったご質問がございまして、管理につきましては、2005年4月に市と日本ナショナルトラスト(JNT)との間で取り交わした文書により、土地、建物の修復、管理運営につきましては、すべてJNTが行うことになっており、JNTが管理等を行っていることから、JNTが設置した検討委員会での意見、そしてその結果を受けたJNTがどのように判断していくのか、市としてはその動向を見守ってまいりたいと答弁いたしました。

続きまして、一般質問につきましてご報告いたします。藤沢市議会6月定例会では、全体で16名の市議会議員から一般質問がございましたが、教育委員会に対しましては5名の議員から6件、8つの要旨にわたり25項目のご質問をいただきましたので、主な内容をご報告させていただきます。

はじめに、藤沢進政会の加藤一議員より「まちづくりについて」という件名で、要旨1「旧モーガン邸の敷地利用について」で、「JNTは今後どのように対応するのか」のご質問には、JNTは被災状況調査検討委員会を設置し、被災状況の調査や今後の対応策を検討し、8月ごろまでに一定の方向性をまとめるとしており、その結果を受け、JNTが理事会で最終的に決定する旨

を答弁いたしました。また、「今後、本市はどのように対応していくのか」のご質問には、先ほどの文教常任委員会のご報告の中でもご報告いたしましたとおり、2005年に本市とJNTで取り交わしました文書に基づき旧モーガン邸の管理、建物の修復、管理運営については、JNTが行うことになっておりますので、今後におきましてもこの考え方により対応してまいりたいと答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の竹内康洋議員より「教育環境の形成について」と、「スポーツ・健康ライフについて」の2件の件名で、3つの要旨に関わるご質問がございました。「教育環境の形成について」の要旨1「教育施設の整備について」の中で、「学校施設にはどのような格差があるのか」のご質問には、校舎の建築年度は昭和40年代、50年代に建てられたものが多く、老朽化の進んでいる学校につきましては、改築工事や耐震補強工事と併せた大規模改修工事を実施することで、児童生徒の安全確保を図るとともに、環境整備を図っていることを答弁いたしました。

要旨2「総合学習充実に向けての取り組みについて」の中で、「プロスポーツ選手等を学校の教室に招き入れるような仕組みの構築をどう考えていくか」のご質問には、これまでも小中学校におきましては、総合的な学習の時間の中で、地域の方々やプロスポーツ選手をゲストティーチャーとして招き入れており、今後も貴重な人材を生かしながら、総合的な学習の時間の充実を図ってまいりたいと答弁いたしました。

「スポーツ健康ライフについて」の要旨2「スポーツ施設の充実について」の中で、「種目ごとの公式専用競技場の設置について」のご質問には、数種目の協会より同様のご要望をいただいております、1つの種目を取り上げて公式競技場を設置することは、他の団体との均衡や施設の有効利用の観点から困難であると答弁いたしました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員より「教育行政について」の件名で、要旨1「教育環境整備について」の中で、「1学級あたりの児童生徒数の違いにより、指導に差を生じさせないための取り組みについて」のご質問には、各学校ではチームティーチングや少人数指導を1学級あたりの人数の多い学年で実施するなど、効果的な学習指導に努めており、本市独自の新生サポート事業として、すべての小学校1年生の教室にサポート講師を毎日1時間ずつ派遣し、担任とともに基礎学力の充実や学習意欲の向上を図っていると答弁いたしました。

次に、さつき会の三野由美子議員より「教育行政について」の件名で、「第三者による学校評価について」と、「親学について」の2つの要旨に関わるご質問がございました。要旨1「第三者による学校評価について」の中で、

「本市の自己評価、外部評価及び第三者評価について」のご質問には、本市では自己評価、学校評価とも全校で実施し、学校評議員に対しては 100% 公表しており、さらに充実してまいりたい。また、第三者による学校評価についての見解といたしましては、文部科学省が試行する当該学校に直接関わりを持たない専門家による第三者評価の研究の成果や、学校評価に関する制度改正の有無等、国の動向を見据えて対応してまいりたいと答弁いたしました。

要旨 2 「親学について」の中で、「親学についての見解と今後の考え方」のご質問には、「教育の原点は家庭にあり」という親学の基本的な考え方からすると、乳幼児期から青少年期の発達段階における家庭教育がこれに相当するものと考えており、「生涯学習ふじさわプラン」の中でも家庭教育の支援充実を盛り込み、成長過程に応じたさまざまな学習機会の提供に努めている旨を答弁いたしました。また、今後に向けての考え方といたしましては、本市の教育目標の観点に立ち、学校教育と社会教育とが連携を密にしながら、時代に即した家庭教育の推進に向け取り組んでまいりたいと答弁いたしました。

最後に、藤沢進政会の松長泰幸議員より「教育行政について」の件名で、要旨 1 「改正教育基本法に向けて」の中で「今回の法改正をどのように受けとめ、道徳の指導をどのように考えているのか」のご質問には、今回の改正では、これまで掲げてきた普遍的な理念を継承しつつ、教育の目標が具体的に示されるなど、新しい時代の教育の基本理念を明示したものと認識しており、今後、国の教育振興基本計画や新しい学習指導要領が示され、それに基づいた具体的な教育施策へとつながっていくと考えている旨を答弁いたしました。また、道徳の指導につきましては、今回の法改正を受けて第 3 期教育課程審議会において、学習指導要領の改訂について審議されており、この改訂により道徳の時間の扱いにつきましても、改正教育基本法の理念に基づく内容になると考えられるので、その内容に沿った指導を行うと答弁いたしました。以上で、一般質問の報告を終わります。

次に、既にご承認いただいております案件ですが、小中学校の校舎耐震補強工事の経費であります平成 19 年度藤沢市一般会計補正予算（第 2 号）小中学校校舎耐震補強事業費に係る補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、審議の後、本会議において可決されました。

以上で、平成 19 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

平岡委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長            それでは、これより議事に入ります。

議案第 13 号 平成 20 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事    議案第 13 号 平成 20 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。提案理由、この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同施行令第 14 条の規定により、小学校及び中学校教科用図書については、平成 18 年度採択のものと同じのものを採択する必要による。採択する小学校及び中学校用教科用図書の一覧については議案書 21 ページ、22 ページにございます。

なお、教科書が採択されますと、必要となる教科書の冊数（需要数）の報告を各学校から受けて、教育委員会事務局でそれらを取りまとめ、湘南三浦教育事務所に提出する運びとなっております。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

平岡委員長            事務局の説明が終わりました。ここで、平成 20 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について、はじめに整理をしておきたいと思えます。法令によりまして、義務教育用教科用図書は、基本的に採択替えを行った時点より 4 年間は同じ発行社のものを採択することになっております。したがって小学校につきましては平成 16 年度、中学校につきましては平成 17 年度に採択替えしておりますので、平成 20 年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書は、平成 18 年度に採択したものと同一のものを採択することとなります。

それでは、議案第 13 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小野委員              継続採択することになっておりますことと、現在使用している教科書についても来年度供給ができるという体制もございますので、このまま継続ということをお願いしたいと思います。

川島委員              法律で決まっておりますし、不都合もクレームもなく先生方も使われておりますので、このまま継続することに賛成いたします。

平岡委員長            ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岡委員長            それでは、議案第 13 号 平成 20 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定いたします。

×××

平岡委員長 次に、議案第 14 号 平成 20 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別指導学級用教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第 14 号 平成 20 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別指導学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。特別支援学校におきましては、無償措置の対象となる小中学部にあつては、小中学校用教科用図書特別支援学校用教科書目録に記載されている教科書、学校教育法第 107 条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においても、先ほど述べましたものを教科書として使用することになります。また、特別指導学級も同様でございます。107 条図書につきましては、文部科学省教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額すぎない価格であることなどの事項に留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に供給される見込みがあること等に留意して審議することとしております。以上の点を踏まえ、第 2 回藤沢市教科用図書審議委員会におきまして、種目別に審議がなされました。審議の概要を述べさせていただきます。(資料参照)

「国語・書写」の教科書としては、子どもの興味・関心、発達段階に応じたものが選ばれています。文字指導の導入として、出版社コード 08-1 くもん出版の「ひらがなカード」や「カタカナカード」、「漢字カード」などのシリーズは、1 枚のカードに 1 つの文字が描かれ、子どもが注意を集中させやすいこと、またカードを使ってなぞる練習もできるという点が優れており、選ばれております。

「算数・数学」についても国語同様、一人ひとりの発達段階に合わせたものという観点で、多くの図書が選ばれています。出版社コード 33-1 むぎ書房の「わかるさんすう」は、具体的な挿絵で具象から抽象へと結びつける工夫がなされた本で、スモールステップで丁寧に学習を進めることのできるものとして選ばれております。また、出版社コード 20-4 戸田デザイン研究室の「とけいのえほん」は、デザインがシンプルで余計な情報が入りにくく、対象に迫りやすい構成になっています。自閉的な子どもたちには、こうした情報の整理された本が適しているということで選ばれております。

また、視覚障害を併せ持つ生徒に合わせて、音声で答える機能のついている出版社コード 14-5 世界文化社の「ディズニーサウンドえほん いまなんじ？」が選ばれております。

次に、「生活・地図・社会」についてです。出版社コード 14-3 全日本手をつなぐ育成会の「自立生活ハンドブック」シリーズの「あたらしいほうりつの本」では、義務教育を終える時期に覚えておいてほしいこと、具体的にはお金のことや健康のことなど、社会生活を送るに当たって困ったとき、助けてもらうにはどうしたらいいかという視点で、具体的な事柄を取り上げています。そのほかにも日常生活場面に応用できるという観点で、写真、イラストなどを効果的に取り入れたものとして出版社コード 12-2 小学館の「ドラえもののほんちず」などが選ばれております。

「生活・理科」については、身近な動物や植物にいかに関心・興味を向けられるかという点から、出版社コード 28-8 フレーベル館の「しょくぶつのさいばい」や出版社コード 28-1 福音館書店の「たべられるしょくぶつ」など、良質な図や写真が使われているものが選ばれています。また、出版社コード 06-2 学習研究社の「ふしぎ・びっくりこども図鑑 きせつ」は、案内役の子どもを主人公として設定しており、子どもたちは主人公とともに読み進んでいるように感じることができ、興味・関心を広げられるということがポイントになって選ばれております。

「音楽・器楽」については、音楽の導入として遊びの中から音楽を楽しむという観点で、出版社コード 27-1 ひかりのくにの「手あそび 指あそび 歌あそびブック」や、本を開くと歌の情景が描かれていて、曲の雰囲気を見視覚的にもとらえやすい「みんなであう どうようえほん」などが選ばれています。ほかにも、音楽関係ではCDがついていて、授業以外の場でも扱いやすいというものが選ばれています。

「図工・美術」については、シンプルな絵柄、色使いのきれいさで興味を惹きつけるという観点で、出版社コード 10-4 こぐま社の「かお かお どんなかお」や出版社コード 20-1 童心社の「さつまのおいも」が選ばれています。また、児童生徒が自分自身で描いたり貼ったりして完成させることができ、意欲を引き出せるという観点で出版社コード 06-2 学習研究社の「あそびのおうさま」シリーズ「ぬるほん」、「はるほん」などが選ばれています。

「家庭・職業家庭」については、出版社コード 06-1 偕成社の「おべんとうなあに？」は、お弁当の比べっこをするストーリーを読み進める中で、自分のお弁当の中身に関心を持ち、自分でつくる意欲を引き出すというねらいが評価されて選ばれております。また、調理の分野では将来自分1人で調理に取り組めるような構成であるという観点が大切になります。出版社コード 07-2 金の星社の「ひとりでできるもん」シリーズは、NHKの教育放送番組の本ですが、無理なくおいしくできるよう、まさに1人でできるようによく工夫されており、選ばれております。

「体育・保健体育」について、出版社コード 06-1 偕成社の「わにさんどきっはいしゃさんどきっ」や出版社コード 07-2 金の星社の「かぜひいちゃった」は、親しみやすい動物のキャラクターに児童生徒が感情移入することで、日常経験しやすい虫歯や風邪にならないよう健康面の意識づけに迫るといった構成で、自分自身の体への関心を深めていくことをねらって、選ばれております。

「英語」につきましては、子どものレベルに合わせてさまざまな扱いができるという観点で、出版社コード 06-2 学習研究社の「学研の英語ずかんおもしろかいわ」が選ばれています。場面ごとの構成で挿絵がわかりやすく、またフリガナで自然なアクセントが身につけられるよう工夫してある点が評価されて選ばれております。

種目を超えたところで、全体を通しての特徴としましては、今回、複数の障害を併せ持った児童生徒に適したものとして、絵や文字という、いわゆる視覚的な刺激に加えて、音声やメロディーといった聴覚的刺激や、触って確かめることのできる触覚的刺激を取り入れた図書が、多く選ばれております。教科用図書の一覧は、藤沢市教科用図書採択審議委員会で承認され、答申されたものです。障害を持った子ども一人ひとりに合った教科用図書を各学校で選べるように、ここに示されている教科用図書を採択していただきたいと考えております。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

平岡委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案書の中にあります平成 20 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別指導学級用教科用図書一覧を基に協議し、採択してまいりたいと思います。第 14 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 本日視察した駒寄小学校で、特別指導学級も見せていただきました。児童生徒の発達段階がそれぞれ違いますので、先生がご覧になってその児童生徒に合ったものを選んでいただくことが何よりだと思います。ここで選ばれた教科書を最大限に利用して、お子さんの持っている発達の段階をさらに引き伸ばしていただくように願っています。

小野委員 採択審議委員会を傍聴しまして、絵が古いとか、今の時代にマッチしない絵本が今回は削除され、新しい今の生活にマッチするような絵本も各教科で選ばれているという状況、それから白浜養護学校あるいは特別指導学級とそれぞれのところで調査研究をした結果、自分のところのお子さんに一番マッチした教科書がリストアップされてきているというものをまとめた形で答申をいただいている、このリストの中からそれぞれのお子さんに合った教科書を選ばれるという形が一番いいのではないかという気がしています。

したがって、このリストの中から採択するという形で今回決めていかれたらと考えました。

川島委員 特別支援学校及び特別指導学級用教科書を3度にわたり拝見いたしました。そして、採択審議委員によって選ばれた教科書も加味いたしまして、選択されている教科書がよろしいのではないかとというのが結論です。こちらの児童生徒は、集団よりも個性の教育というか、一人ひとりに対する教科書を利用して教育することが、よりパフォーマンスを高めていくのではないかと思います。先生方がセレクトされた、あるいは採択審議委員によって選ばれたものがよろしいと思います。

平岡委員長 普通校が使う小学校用教科書、中学校用教科書と107条本、特別支援学校用の著作教科書も含まれておりまして、今日、特別指導学級を見てわかりますように、一人ひとりに一番適したものをということになると、これだけ多くの中からということになるのだと思います。このとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第14号平成20年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別指導学級用教科用図書採択については、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岡委員長 次に、議案第15号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 議案第15号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について、ご説明申し上げます。このことにつきましては、6月8日開催の教育委員会定例会において候補者を提示し、市長の意見を聞くことについてご了承いただきましたので、事務局において手続を進めていたところ、6月12日付の文書により原案どおり任命することについて同意する旨の回答をいただきましたので、本日、議案として提出させていただいたものでございます。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第15号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 審議会は年に何回開催されて、その報告書はというふうに出されるのかお聞かせください。

熊谷生涯学習部参事 審議会の開催回数は年間6回を予定しております。それぞれ公開で審議をしていただき、その結果につきましてはすべて開示をしております。

川島委員 どのように開示をされているのか。広報あるいは公文書によって開示をされているのでしょうか。

熊谷生涯学習部参事 議事録等は情報管理課に全部提出しておりまして、求めに応じて開示できるようになっておりますが、印刷したものを施設等に配置するということはしておりません。

開沼委員 これから、教育委員会あるいは生涯学習課で行われているいろいろな委員会の報告等を幅広く市民に積極的に開いていくということも重要であると思います。その意味では生涯学習課のホームページなどに社会教育委員会定例会の審議などが公開されつつありますので、ぜひスポーツ振興審議会も生涯学習の1つとしてホームページなどを使って、議事録を全部公開するというのは難しいのかもしれないのですが、こんなことを話し合っています、今こういう流れになっていますというような形で情報を流していただけると、皆さんの興味と関心もさらに深まってきますので、ぜひそうしていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 生涯学習部にはスポーツ課のほかにもさまざま審議会等がございますので、スポーツ課も含めてどういうレベルの内容のものをホームページに出していくのか検討した中で、できる限りの情報を発信していくように努めていきたいと思っております。

開沼委員 基本的に議事録公開ですので、ぜひ積極的に発信していただけるようお願いいたします。

平岡委員長 ほかにありませんか。  
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第15号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 その他に入ります。  
(1) 第57回藤沢市展開催結果について、事務局の説明を求めます。

浅木生涯学習部担当部長 第57回藤沢市展開催結果についてご報告いたします。市展は実行委員会方式で開催しておりまして、関係する藤沢市美術家協会、藤沢市書道協会、藤沢写真協会、藤沢華道協会の代表の方で構成して進めてまいりました。会期は5月22日から6月10日までの18日間、展示作品は合計750点であります。賞については5大賞と秀作賞でありまして、5大賞は協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞で、その他優秀な作品については秀作賞があります。特に今年度は、美術の部で若い方にもたくさん応募をしていただきたいという意味で、高校生奨励賞というのを1点だけですけれども、新たに設けました。

今年度の特徴ですが、出展数は平年並みでございましたけれども、美術の

部で本格的な塑像、いわゆる石膏でつくった等身大の大きな作品が展覧されまして、その方の作品が協会賞となりました。非常に大きな作品で、出展するのも運送屋さんを頼まれていて、往復の運送代もなかなか大変だったと思いますけれども、そういうご努力をいただいて、今年は非常に大きな作品が展覧されております。

それから 18 日間の入場者数は 7,814 人と非常に多くの方に入場していただいております、それぞれの協会の方を含めて出展をした人も関係者に見に来てほしいというようなことで、はがきを出したりご連絡をしていたり、今年は特に多くの皆さんに見ていただいたということでございます。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 市展については 57 回という歴史があって、私も表彰式に参加させていただいたのですが、活気があると思えました。今年度は高校生の奨励賞を設けたということで、新しい血が入ってきていると感じます。藤沢市美術家協会、書道協会、写真協会、華道協会が参加団体ですので、それ以外の方はどうかと思いつながり、式典の後の懇親会で書道協会の幹部の方とお話をしたところ、大学生の参加もぜひ検討してみたいというお話をいただきました。藤沢には 4 大学、それから茅ヶ崎あるいは鎌倉を含めると湘南地区は大学がたくさんありますし、大学生も一般の人たちのように時間的余裕がなく、協会のご指導をいただけないまま、各大学の中でそれぞれの美術や書道も学んでいて、大学祭等では発表しているけれども、それがいま一歩伸びていけないので、ぜひ歴史あるところで大学生奨励賞みたいなものをつくっていただいて、大学の中にもポスター等を貼っていただき、応募の様相をつくっていただければ、高校生と違ったまた新しい血が入ってくると思いますので、何かの機会にお話をさせていただいて発展していただければと思います。

浅木生涯学習部担当部長 協会の皆さんの意見としても、若い人に参加をしていただきたいという強い思いがあります。今年、それぞれの高校に応募のお願いに上がって作品を出していただいたのですが、5月、6月までに作品をつくってくるのが高校生としてなかなか辛いところがある。今後の課題ですけれども、授業での絵も含めて高校展などに出したものを市展などに一緒に出せるのか、出せないのか、そういう審査をしていいものなのか、どうなのかも含めて、高校生にたくさん書いていただけるといいなという思いをそれぞれの協会、特に美術家協会は持っています。そのところは前向きに、どこまで結果が出るかはともかくとして、そのような思いでやっていきたいと思っております。大学生については、美術系などある意味では大人の中で競争できる

だけの力を持っていると評価をしている部分が多いので、大学ともお話ができれば、研究をしてまいりたいと思っております。

小野委員

私は自分の目を肥やすという意味でも、今年は冊子にある名前と作品をチェックしながら見て回ったのですが、非常に作品の数が多く、しかもレベルが高いという印象を受けました。華道は賞がないのですが、前半と後半に分かれていて、前半は見たのですが、後半が見られなくて残念に思っています。写真についてですが、今年はデジタルカメラで撮った写真が多くなってきていて、光の具合とか色を加工した作品も増えてきている。その中で1点、これはすばらしいと思ったのは、月夜に桜が満開で、その向こうに月が映っている、あの色はデジタル写真でないとできないのかなという感じを受けました。いずれにしても非常にレベルが高くて、作品の数が多いということではもっと多くの人に見に来ていただければと思いました。

平岡委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、この件を了承いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。次回の定例会の日程を決めたいと思います。8月3日(金)午後5時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、次回の定例会は8月3日(金)午後5時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時59分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員